

ザンビア共和国
孤立地域参加型村落開発計画
実施協議調査団報告書

平成14年3月

国際協力事業団

序 文

ザンビア共和国政府は平成11年、開発から取り残され、経済自由化に対応できない遠隔地域における小規模農家の貧困を軽減し、自立的な農村を創出することを目的として、参加型開発に係る普及員研修や参加型農村開発モデル事業等を内容とする、プロジェクト方式技術協力を、我が国に要請してきました。

これを受けて国際協力事業団は、平成12年2月に基礎調査、平成13年4月に第1次短期調査、同年9月に第2次短期調査を実施しました。今般はその調査結果を踏まえ、平成14年2月17日から同27日までの日程で、当事業団の水田加代子専門技術嘱託を団長とする実施協議調査団を現地に派遣しました。

同調査団は、ザンビア共和国政府関係者と協力実施のための最終協議を行い、本プロジェクトはその目標達成に7年間を必要とすることで合意して、その旨を包括ミニッツに取りまとめ、署名を取り交わしました。そのうえで、第1フェーズのプロジェクトに係る討議議事録(R/D)及びミニッツの署名を交換した結果、平成14年6月1日から5年間にわたる「ザンビア孤立地域参加型村落開発計画」第1フェーズの技術協力を開始することとなりました。

本報告書は、同調査団による協議結果などを取りまとめたものであり、今後、本プロジェクトの実施にあたり広く活用されることを願うものです。

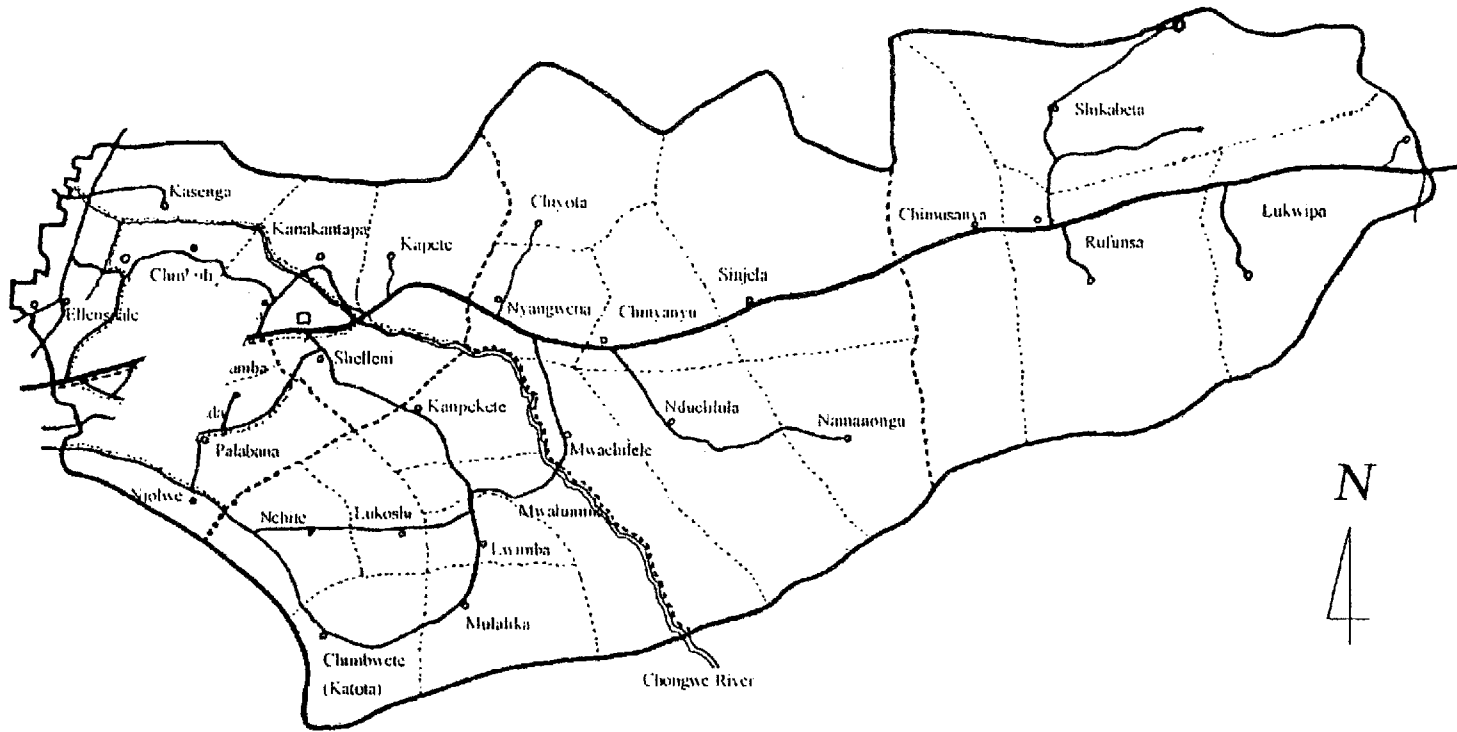
ここに、本調査にご協力とご支援を頂いた内外の関係各位に対し、心から感謝の意を表します。

平成14年3月

国際協力事業団

理事 鈴木信毅

Chongwe District - Agricultural Camps Map



チヨングエ郡地図



写真1 郡農業調整官(DACO)事務所における協議



写真2 農民研修所共同水タンク



写真3 農業・協同組合省(MAC)での協議

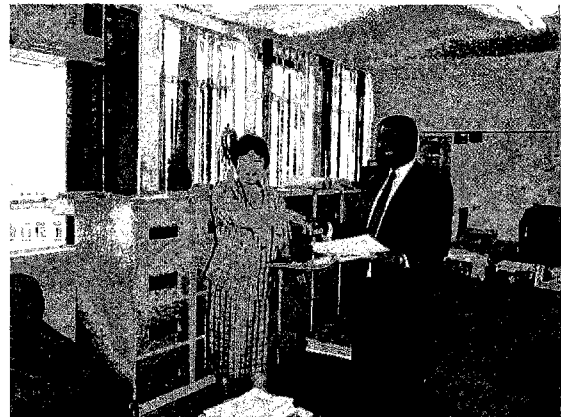


写真4 包括ミニッツ、第1フェーズR/Dの署名交換(農業・協同組合省次官)

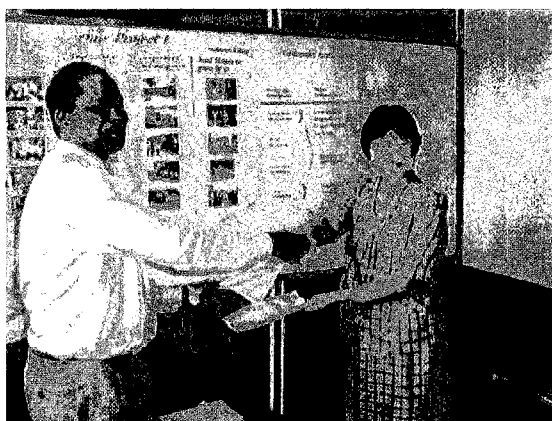


写真5 第1フェーズミニッツの署名交換(計画・農協開発局副局長)

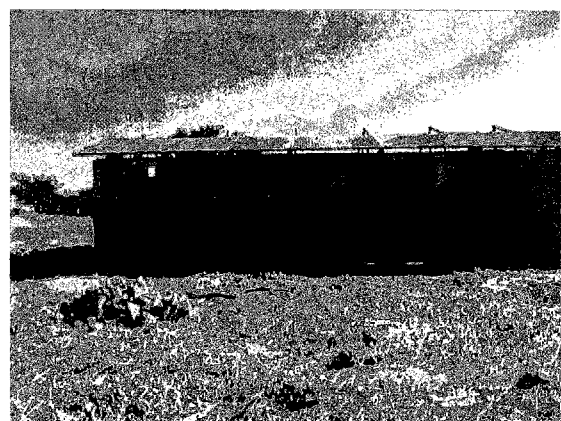


写真6 建設中の農業倉庫(Chimbaliマイクロプロジェクト)



写真7 簡易橋
(Chimbaliマイクロプロジェクト)



写真8 農民グループ
(Chimbaliマイクロプロジェクト)

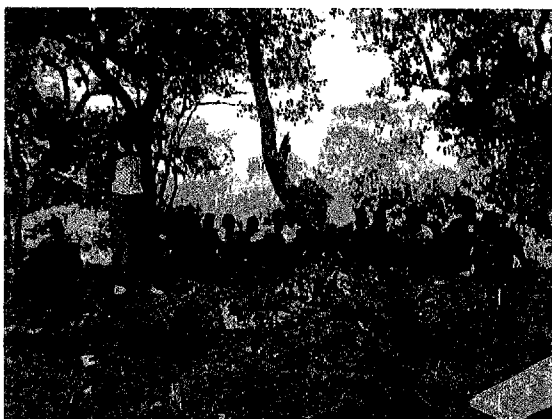


写真9 サブコミッティーの長による事業の説明
(Malisawaマイクロプロジェクト)



写真10 営業を始めた売店
(Chiyotaマイクロプロジェクト)



写真11 サブプログラムについて説明する
責任者の女性
(Shibaliマイクロプロジェクト)



写真12 マイクロプロジェクトの成果について
演説する村長
(Shibaliマイクロプロジェクト)

略 語 表

2KR	Kennedy Round 2	食糧増産援助
ACP	Agricultural Commercialization Programme	
ASIP	Agricultural Sector Investment Programme	農業セクター投資計画
CEO	Camp Extension Officer	キャンプ普及員
CIRDAP	Centre on Integrated Rural Development for Asia and the Pacific	アジア太平洋総合農村開発センター
DACO	District Agricultural Coordinator	郡農業調整官
FTI	Farmers' Training Institute	農民研修所
IDA	International Development Association	国際開発協会(第2世界銀行)
LLDC	Least Developing Countries	後発開発途上国
LM&CF	Land Management & Conservation Farming (CIDA)	
M / M	Minutes of Meetings	ミニッツ
MAC	Ministry of Agriculture and Co-operatives	農業・協同組合省
OECE	Overseas Economic Cooperation Fund	海外経済協力基金
PACO	Provincial Agricultural Coordinator	州農業調整官
PASViD	Participatory Approach to Sustainable Village Development	参加型持続的村落開発
PCM	Project Cycle Management,	プロジェクト・サイクル・マネージメント
PDM	Project Design Matrix,	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PEA	Participatory Extension Approach,	参加型普及プログラム(世界銀行)
PIAD	Programme on Isolated Areas Development	孤立地域開発計画
PO	Plan of Operation	活動計画
R / D	Record of Discussion	討議議事録
SAO	Senior Agricultural Officer	シニア農業官
SFSCO	Senior Field Services Coordinator	シニアフィールドサービス調整官
SMS	Subject Matter Specialist	専門技術員
TSB	Technical Services Branch	農業・協同組合省フィールドサービス局技術サービス部

目 次

序 文
地 図
写 真
略語表

1 . 実施協議調査団派遣	1
1 - 1 調査団派遣の経緯と目的	1
1 - 2 調査団の構成	2
1 - 3 調査日程	2
1 - 4 主要面談者	3
2 . 討議議事録の交渉経緯	5
3 . プロジェクト実施計画	11
3 - 1 協力計画	11
3 - 2 プロジェクト実施体制	12
3 - 3 C/P等の配置	13
3 - 4 機材供与計画	13
3 - 5 1年目の活動計画	13
4 . プロジェクト実施上の留意点	15
4 - 1 農業・協同組合省(MAC)本省及び州農業調整官(PACO)事務所の役割	15
4 - 2 ローカルコスト負担について	15
4 - 3 他の関連事業との関係	16
4 - 4 スケジュールについて	17
4 - 5 対象地域について	18
4 - 6 モニタリングについて	18
4 - 7 プロジェクト車両の使用方法	19
4 - 8 PASViD研修	19
4 - 9 農民研修所の施設整備	20

5 .パイロット・マイクロプロジェクトの実施状況	21
5 - 1 概 況	21
5 - 2 実施中のマイクロプロジェクトの現況	21

6 . 調査団所感	25
-----------------	----

付属資料

資料1 . 包括ミニッツ	31
資料2 . 第1フェーズ討議議事録	69
資料3 . 第1フェーズミニッツ	86
資料4 . PDM(仮和訳)	90
資料5 . プロジェクト・ドキュメント(和訳)	91
資料6 . 事前評価表	123
資料7 . 協力期間7年の必要性	127
資料8 . 旧OECD見返り資金によって開始された15マイクロプロジェクトの概要	136

1 . 実施協議調査団派遣

1 - 1 調査団派遣の経緯と目的

(1) 経 緯

ザンビア共和国(以下、「ザンビア」と記す)においては、政府の設定する貧困ライン以下の人口が全人口の約7割を占め、更にその7割が農村に居住している。ザンビア農業は、資本集約的農業経営で輸出向け生産を行う大規模農家及び中規模農家と、自給自足的農業を営む小規模農家(全農家戸数の9割を占める)という二重構造を有しており、ザンビア政府の重点政策課題である貧困軽減のためには、小規模農家を中心とする農村開発が重要視されている。また、構造調整に伴う農業関連サービスの自由化により、特に「孤立地域」と呼ばれる厳しい条件下にある小規模農家にとっては、生産投入財の高騰や補助金の廃止に加えて、民間に移管されたサービスが孤立地域まで届かないこと等により、農業経営が一層悪化している(「孤立地域」とは、交通網の未発達、市場への遠さ、農家組織の未成熟、農業生産に対する自然資源の劣悪さ、市場情報の希少さ、市場価値の高い農産物選択余地の少なさ、ローカル市場の小ささ、という条件にある地域とされている)。

ザンビア政府は、開発から取り残され、市場経済化に対応できない状況化にある孤立地域の小農の貧困を軽減し、自立的な農村を創出することを目的として、1999年8月、「孤立地域開発計画(Programme on Isolated Areas Development : PIAD)」に係る技術協力を我が国に要請した。本要請は、同省派遣個別専門家の指導により、草の根無償資金協力によってルサカ州で実施された「参加型持続的村落開発(Participatory Approach to Sustainable Village Development : PASViD)」の成功に基づくものである。

本要請を受け、国際協力事業団は、2000年2月に基礎調査団、2001年4月に第1次短期調査員を派遣し、案件の妥当性、協力の範囲等を検討し、マスタープランについて先方と合意を得た。また、これまでの調査結果を踏まえて、同年9月～10月には第2次短期調査員が派遣され、プロジェクト・サイクル・マネジメント(PCM)ワークショップを開催して、プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)案、活動計画(PO)案、実施体制案等を作成・合意した。

(2) 調査団派遣の目的

今次調査においては、これまでの調査で得た結果を踏まえ、ザンビア側実施機関(農業・協同組合省、ルサカ州農業調整官事務所、ルサカ州チョンゲ郡農業調整官事務所)との協議を行い、討議議事録(Record of Discussion : R/D)及びミニッツ、プロジェクトドキュメント、PDMを含む)の署名、交換を行うことを目的に、実施協議調査団が派遣された。

1 - 2 調査団の構成

担当分野	氏 名	所 属
団長 / 総括	水田加代子	国際協力事業団専門技術嘱託
協力計画	鳥居 香代	国際協力事業団農業開発協力部畜産園芸課
普及 / 研修 / 運営管理	平島 淳	国際協力事業団農業開発協力部農業技術協力課ジュニア専門員

1 - 3 調査日程

2002年2月17日～2月27日(11日間)

日順	月日	曜日	行 程	宿 泊
1	2月17日	日	成田発(17:30) 香港着(21:35)(JL735) 香港発(23:40)	機内泊
2	2月18日	月	ヨハネスブルグ着(6:30)(CX749) ヨハネスブルグ発(10:30) ルサカ着(12:30)(BA6251) 午後: JICA事務所打合せ	ルサカ泊
3	2月19日	火	午前: 在ザンビア日本大使館表敬 午後: 農業・協同組合省との協議	ルサカ泊
4	2月20日	水	午前: チョンゲ郡農業調整官事務所関係者との協議 午後: チョンゲ郡サイト視察(施設の確認等)	ルサカ泊
5	2月21日	木	終日: 農業・協同組合省との協議	ルサカ泊
6	2月22日	金	<普及/研修団員> マウント・マクル中央農業研究所及び州農業調整官事務所との 打合せ <団長・協力計画> 農業・協同組合省とのR/D・ミニッツ最終調整	ルサカ泊
7	2月23日	土	実施中のパイロットマイクロプロジェクト視察 (Chimbali, Chiyota, Malisawa, Shibali)	ルサカ泊
8	2月24日	日	団内打合せ	ルサカ泊
9	2月25日	月	午前: 鈴木専門家との意見交換 午後: R/D、ミニッツ署名・交換 JICAザンビア事務所報告	ルサカ泊
10	2月26日	火	午前: 在ザンビア日本大使館報告 午後: ルサカ発(12:45) ヨハネスブルグ着(14:45) (BA6250) ヨハネスブルグ発(17:20)	機内泊
11	2月27日	水	香港着(12:30)(SA286) 香港発(15:10) 成田着(19:55)(JL732)	

1 - 4 主要面談者

(1) ザンビア側関係者

1) 農業・協同組合省本省

Mr. M. R. Mulele	Permanent Secretary, Ministry of Agriculture and Cooperatives (MAC)
Dr. J. J. Shawa	Deputy Director, Department of Planning and Cooperatives
Mr. R. M. Kamona	Acting Deputy Director, Agricultural Extension, Department of Field Service, MAC
Mr. A. Mutelekesha	Japan Desk Officer, Department of Planning and Cooperatives
Mr. P. P. Masunu	Head, National Agricultural Information Services, MAC

2) ルサカ州農業調整官事務所

Mrs. M. A. Sitwala	Provincial Agricultural Coordinator, Lusaka Province, MAC
Mrs. P. M. Phiri	Senior Field Service Coordinator, Lusaka Province, MAC

3) チョンゲエ郡農業調整官事務所

Mr. P.C. Chitanika	District Agricultural Coordinator, Chongwe District, MAC
Mr. M. Sekeleti	Senior Agricultural Officer, Department of Field Service, MAC
Mr. Mutale Mwamba	Subject Matter Specialist (Crops), Chongwe District, MAC
Ms. Hilda Mapolinga	Aquaculturist / Fisheries, Chongwe District, MAC
Ms. Jacqueline Habeene	District Agricultural Information Officer, NAIS
Mr. Timothy Tonga	Farm Management, Farmers Training Institute
Ms. Laura Mulenga	Irrigation Officer, Chongwe District, MAC
Mr. P. Zandonda	Farm Management Officer, Chongwe District, MAC
Mr. H. Chibale	Subject Matter Specialist, Farm Management, Chongwe District, MAC
Mr. Jimmy Maluwani	Translator, NAIS
Mr. B. M. Makelesa	Fisheries Extension, Chongwe District, MAC
Mr. Samuel Tembo	Land Management and Conservation Farming Project Coordinator
Mr. Justine Lubumbe	Camp Extension Officer, Chiyota
Mr. Phiri Disomas	J. T. O, Chongwe District, MAC
Mr. John Lungu	AO, Chongwe District, MAC

Ms. Lucia Banda	Subject Matter Specialist (Women & Youth), Farmers' Training Institute (FTI)
Mr. Phinot K. Moola	CAS, FTI
Ms. Nciosa Mownda	Subject Matter Specialist (Women & Youth), Chongwe District, MAC

4) マウント・マクル中央農業研究所

Mr. Mukelabai Ndiyoi	Chief Agricultural Research Officer
Ms. M. V. Mukwavi	Principal Agricultural Research Officer

(2) 日本側関係者

1) 在ザンビア日本大使館

五月女光弘	特命全権大使
坂 治己	二等書記官

2) JICAザンビア事務所

佐々木克宏	所 長
濱岡 伯士	所 員
Mr. J. P. Njeleka	Program Officer, JICA
鈴木 篤志	専門家(農業情報)

2 . 討議議事録の交渉経緯

短期調査の結果を踏まえ、農業・協同組合省関係機関とプロジェクト実施に係る協議を行い、7年間の協力の全体枠組みに係る包括ミニッツ並びにフェーズ（2002～2007）に係る討議議事録（R/D）及びミニッツの署名を行った（付属資料1～3を参照）。なお、本プロジェクトについては、アフリカLLDCにおいて、更にアクセスの悪い地域の貧困対策に取り組むものであり、一定のインパクトをもたらすプロジェクト目標の達成には通常のプロジェクト方式技術協力で設定される5年間では不足し、最近7年間が必要となるため、外務省との事前の協議の結果、7年間の協力計画についての包括文書で全体像を明確化したうえでフェーズ（5か年）のR/D及びミニッツを署名することとしたものである（付属資料7参照）。

協議の概要は以下のとおりである。

（1）農業政策との整合性

ザンビア政府は、2001年12月に終了した農業セクター投資計画（Agriculture Sector Investment Programme : ASIP）の後継プログラムとして、Agricultural Commercialization Programme（ACP）を現在策定中である。ASIPでは、食糧安全保障の改善、天然資源開発・利用、収入向上と所得創出、持続的産業開発への貢献、輸出を通じた国際収支の改善、の5つをゴールとしており、非伝統的農産品の輸出が重視されるとともに、農業サービスの自由化の恩恵を受けられない条件不利地域の小農を支援することが重点課題とされていた。しかしながら、ACPの第1ドラフトでは、commercializationの促進による非伝統的農産品の輸出による現金収入の向上のみに重点が置かれており、この恩恵を受けられない、いわゆる孤立地域の小農に対する政策についての記述が不十分となっている。本プロジェクトは、正に孤立地域の小農をターゲットとしたものであり、調査団がザンビア政府の農業政策における孤立地域開発の考え方を確認したところ、ザンビア側は、孤立地域の開発は政治的な重要課題と認識しており、引き続き政策として重視することは間違いなく及びACPの第1ドラフトについては、各方面から同様のコメントを得ているので、これらコメントを踏まえてACPを修正する予定である旨説明があった。

したがって、ACPの最終稿の完成にはまだ時間を要すると思われるものの、孤立地域の小農への支援は、引き続きザンビア政府農業政策との整合性が高いことが確認された。

（2）PDM、PO、プロジェクトドキュメントの確定

第2次短期調査時にワークショップを踏まえて策定したPDM及びPOにつき、修正点を確認するとともに、プロジェクトドキュメントについて、調査団出発前に先方から出されたコメン

トを確認する作業を行った。なお、PDM及びPOについては、ザンビア側に自らのプロジェクトのPDM、POであるという認識をもってもらうために、調査団の修正案を提示した後、ザンビア側にじっくり内容を確認し、考えをまとめてもらうための時間を設けた後に、調査団修正案に対するザンビア側の意見を聞き、協議のうえで双方合意の修正案を策定した。

第2次調査時からのPDMの主要な変更点は以下のとおり。

1) 上位目標

前回調査時のものが対象地域の貧困軽減となっていたのに対し、「プロジェクトによって確立した村落開発のモデルアプローチが他の地域で用いられ、貧困軽減のための活動が実施される」に変更した。プロジェクト目標が、普及員と農民のキャパシティビルディングを通じた持続的村落開発のためのモデルの確立であり、他の地域にも適応できるモデルの確立をめざすものとなっていることから、上位目標に地域限定的な目標を設定するのではなく、確立されたモデルが他地域で実施されることに焦点をあてることとし、調査団より提案したところ、先方の考え方と合致した。

2) 持続的農業

sustainable agricultural techniquesから、sustainable agricultural practicesとし、単なる技術のみでなく、技術を含む取り組みそのものとした。

3) スーパーゴールの指標

概念的な記述から、指標として測定可能なものに変更した。また、今後更にプロジェクトの考え方を示す指標を検討することとした。

4) プロジェクト目標の指標

プロジェクトによりモデルとして確立された参加型持続的村落開発(PASViD)手法が、他の孤立地域に展開されることの指標として「モデルアプローチがザンビアの農業政策及びセクタープログラムに取り入れられること」を加えた。

PDM・PO・プロジェクトドキュメント等については、付属資料1～6を参照。

(3) スケジュール及びサイトについて

PO協議の際、プロジェクト活動のスケジュール及びサイトに関し、先方より以下の要望が出された。

第1の要望は、マイクロプロジェクトの開始をすべて3年目からとするのではなく、可能な村落においては、2年目から開始してほしいというものである。考え方としては、1年目のベースライン調査及び2年目の優良事例選択に係る活動については、プロジェクト開始前に郡農業調整官(District Agricultural Coordinator : DACO)事務所で準備できるデータがあるこ

と、また、個別専門家の指導により行われたパイロット・マイクロプロジェクトの経験のある普及員が存在することから、村落によっては参加型及び持続的農業に係る研修を実施後に、すぐにマイクロプロジェクトを開始することが可能であること、さらに、研修後マイクロプロジェクト開始までに時間がかかると、農民や普及員のやる気、モーメンタムを失う可能性があるとの説明がされた。

第2の要望は、7年間の活動の後半部分においては、チョンゲ郡以外の地域への展開を図るべきであり、他の孤立地域に適応可能なモデルを確立する意味でも、後半にはチョンゲ郡以外にも対象地域を広げることが要望された。

前者については、プロジェクトの進捗いかんでは可能性があると思われる。また、後者については、まずはチョンゲ郡の活動に重点を置いて成果を出すことが大前提であるが、そのうえであれば、現地業務費によるマイクロプロジェクトの実施ではない形で、他地域の普及員の研修や、個別専門家の指導により既に開始された、あるいはされつつある他地域のマイクロプロジェクトのモニタリングという形で、プロジェクトがかかわることは可能であると思われる。本プロジェクトの性格上、協力開始前にプロジェクトの詳細を通常のプロジェクト方式技術協力のレベルにまで確定することは必ずしも容易ではなく、短期調査でも指摘のとおり、実施期間中に必要に応じて抜本的に見直しを行う(スケジュールやサイト等)ことが適当と思われることから、ザンビア側の上記要望について、調査団からは、プロジェクト実施後の進捗状況を踏まえ、運営指導調査団派遣の際に再度見直しを行うことを申し入れ、合意した。

(4) 投入計画について

1) 日本側投入

長期専門家

プロジェクトドキュメントの内容について合意した。

短期専門家

プロジェクトドキュメントの内容について合意した。

研修員受入れについて

プロジェクトドキュメントの内容について合意した。研修実施時期については11月～2月は農繁期であり、普及員が現場で活動する時期となるため、避けるべきであるとのコメントを得た。

マイクロプロジェクト運営資金

マイクロプロジェクト運営資金については、先方から、チョンゲ郡内に配賦されることを明らかにすべきだとの意見があったため、その旨をプロジェクトドキュメントに記載することとした。

機材供与

調査団側から、機材の配置については、基本的に日本人専門家が主に活動する本省とDACO事務所を想定している旨を説明した。それについてザンビア側から、モニタリング・評価の実施、取りまとめ、レポート作成等の重要な活動を担う予定である州農業調整官(Provincial Agricultural Coordinator : PACO)事務所に車両、パソコン等の機材の配置が必須であるとの意見が出された。

調査団側から、機材供与の大幅増は予算の制約があるために難しいが、プロジェクト活動におけるPACO事務所の役割が大きいことを理解する旨を示し、供与車両の利用方法についてはプロジェクト開始後に詳細な活動計画を策定し、その内容によって考慮することとした。パソコンについては、PACO事務所がモニタリング・評価の取りまとめ、マニュアルの作成・アップデート、マイクロプロジェクトの経験・成果の取りまとめ等の活動を担うことから、要請数量を1セット増とすることとした。

調査団側から、供与車両は日本人専門家チームの管理下におかれる予定である旨を伝えたところ、ザンビア側から、供与される車両が専門家の管理下にあると、車両の使用が専門家の属人的な利用に限られ、ザンビア側スタッフが車両を利用することが難しくなるのではないかと懸念が示された。よって、プロジェクト開始後に、双方協議のうえ、具体的な車両の運用方法を策定することとした。

自動二輪車については、ザンビア側から、キャンプ普及員への配置も必要であるとの意見が出されたが、調査団側から、現在ブロック普及員が使用しているもので余剰となるものがあれば、ザンビア側のアレンジで必要と思われるキャンプ普及員への配置をするように申し入れ、合意した。

また、機材供与の際に発生するザンビア側の輸送負担について、ザンビアは内陸国であるため、到着地をザンビア国内とする旨をミニッツに記載することとした。

2) ザンビア側投入

カウンターパート(以下、C/Pと記す)

後述(5)のとおり合意した。

施設

ルサカ州とチョングェ郡にプロジェクト事務所スペースを用意する。ルサカ州については、ザンビア側が、プロジェクト開始までに、本省内の執務室を用意することで合意した。チョングェ郡については、DACO事務所に隣接する農民研修所に執務室を用意する予定であり、調査団側も予定されている部屋を確認した。

ザンビア側から、業務調整員はマイクロプロジェクトの管理を行うことから、執務場所はPACO事務所の方が望ましいとの意見が出された。調査団側から、業務調整員の業務と

して、チーフアドバイザーの補佐、JICAとの各種連絡、プロジェクト予算の管理・執行等があり、チーフアドバイザーと別の執務場所を設けることはプロジェクト運営上問題があるため、本省とすることにしたいと申し入れ、合意された。ただし、プロジェクト活動におけるPACO事務所の役割が大きいことについては双方が理解し、PACO事務所との連絡を密にとること、また、PACO事務所内に打合せ等のできるスペースを用意することを合意した。

ローカルコスト

ローカルコスト負担については、基本的にザンビア側が負担するべき旨を説明し、可能な限りの支出を申し入れた。ただし、ザンビア側の厳しい財政事情を理解できることから、双方が最大限の努力をすることで合意した。

(5) 実施体制について

前農業食糧水産省は、2001年1月から、農業・協同組合省(Ministry of Agriculture and Cooperatives : MAC)となり、副大統領府の下に位置づけられた。副大統領府は、貧困対策・災害対策等を実施しており、これらにおける農業の重要性から、農業・協同組合省を傘下に入れたとの説明がされた。この変更により、次官ポストが追加され、農業一般担当次官と協同組合担当次官が置かれることとなったが、それ以外については、組織の変更は行われておらず、通常の活動については影響は出ていない。本プロジェクトの主たる対象であるフィールドサービス局及び州・郡農業調整官事務所についても、業務内容・組織・人員に変更はないことが確認された。

プロジェクトディレクターについては、第2次短期調査の際に、次官又は計画・組合開発局長のいずれかとしていた。今次協議の結果、次官は1プロジェクトに深くかかわることは適当ではないとのザンビア側判断を踏まえ、計画・組合開発局長をプロジェクトディレクターとすることで合意した。ただし、プロジェクトについて次官の理解を得ておくことが重要であることから、合同調整委員会の委員長については、次官もしくは次官が任命する者とした。

日本人専門家チームのチーフアドバイザーの直接のC/Pとなるプロジェクトマネジャーはフィールドサービス局長とし、業務調整員のC/Pとなるアシスタントプロジェクトマネジャーをフィールドサービス局副局長とすることで合意した。ただし、現在の局長は病気で不在がちで、本プロジェクトの準備段階にもほとんど関与していないこと、また、現在副局長は空席になっている(補充は調査時点では未定)ことから、実質は、副局長代理が当面の間対応することとなる。

また、調査団より、PASViDを他の孤立地域にも適応可能なモデルとするにあたって、チョンゲ郡での活動をモニターし、経験を取りまとめ、モデルとして確立するための本省の役割

が重要であることを改めて説明し、先方の合意を得た。このために、アシスタントプロジェクトマネジャーの下に、MAC本省各関連部局のオフィサーレベルで構成されるタスクフォースを設置することを調査団から提案したところ、先方の合意を得、具体的な構成については、専門家派遣後に決定することとした。

一方、ザンビア側からは、プロジェクトのチーフアドバイザー及び調整員が本省に配置され、専門家2名がチョンゲ郡に配置されることで、PACOがバイパスされることに対する強い危惧が表明された。今次調査において、MACの組織上及び実際の業務上でも、DACOの活動をモニターしサポートするPACOの役割が非常に重要であり、プロジェクト活動上、専門家はPACOと密な連絡を取る必要性が高いことが改めて確認された。チョンゲ郡での活動に係る技術的なサポートについても、MACの組織上は、本省関係部局の前に、PACOに配置されているシニアフィールドサービス調整官(Senior Field Services Coordinator : SFSCO)がまずサポートすることとなっており、DACOの活動に係る報告はすべてPACOを通じて本省に流れることとなっている。したがって、調査団からは、本省の関与の重要性を繰り返し述べるとともに、プロジェクト活動においては、常にPACOと連絡を密にすることを説明した。

(6) 開始に係る準備について

調査団から、プロジェクト開始に係る準備として、長期専門家のA - 1フォーム及びA - 4フォームの2002年3月中の提出を申し入れ、先方の合意を得た。

また、DACO事務所における協議の際、初年度の活動(ベースライン調査)に関して、スムーズなプロジェクト活動の開始のため、DACO事務所で準備できるデータ(crop forecast survey, household list等)については事前に準備する旨先方より提案があったことから、その旨ミニッツに記載した。

3 . プロジェクト実施計画

3 - 1 協力計画

(1) プロジェクト名

(和) ザンビア共和国孤立地域参加型村落開発計画

(英) Project for Participatory Village Development in Isolated Areas in Zambia

(2) スーパーゴール

ザンビアの孤立地域の貧困が軽減される。

(3) 上位目標

プロジェクトによって確立した村落開発のモデルアプローチが他の地域で用いられ、貧困軽減のための活動が実施される。

(4) プロジェクト目標

持続的村落開発のモデルアプローチを、普及員と対象村落農民のキャパシティ強化を通じて確立する。

(5) 成 果

- 1) 対象孤立村落における小規模農家の営農実態が把握され、在来の持続可能な農業技術が認識される。
- 2) 対象孤立村落における小規模農家向け持続的農業の取り組みが確認され、展示される。
- 3) 普及員が、マイクロプロジェクトを実施するために、参加型手法と持続的農業の取り組みを習得する。
- 4) 参加型手法が普及員と農民に活用され、小規模農家向け持続的農業の取り組みが展示・適応される。
- 5) 孤立地域開発のモデルとしての参加型持続的村落開発手法(PASViD)が確立する。

(6) 活 動

1) ベースラインサーベイ

対象村落における営農と社会環境の調査

2) 対象孤立村落における、持続的農業の取り組みの選択と展示

対象村落と農業研究機関における、優良な農業の取り組みの調査

対象村落における実証と展示

- 3) 普及員に対する、参加型手法と持続的農業の取り組みについての研修の実施
 - 研修カリキュラムの確立
 - 研修の実施
- 4) 普及員による第1フェーズマイクロプロジェクトのファシリテーション
 - 第1フェーズマイクロプロジェクトの実施村落の選定
 - 第1フェーズマイクロプロジェクトのアクションプランの策定
 - 第1フェーズマイクロプロジェクトの実施
- 5) PASViD手法の確立
 - パイロット・マイクロプロジェクトへのモニタリングと助言
 - マイクロプロジェクトの評価
 - PASViDの適応性の検討
 - マニュアルの改善
 - PASViDを用いた孤立地域開発を全国へ展開するための、課題と対応策の検討

3 - 2 プロジェクト実施体制

(1) 責任機関

農業・協同組合省(MAC)

(2) プロジェクトディレクター

農業・協同組合省計画・組合開発局長が、プロジェクトディレクターとして、プロジェクトの実施に係る全体的な責任を有する。

(3) プロジェクトマネージャー

農業・協同組合省フィールドサービス局長が、プロジェクトマネージャーとして、プロジェクトの運営面・技術面に係る責任を有する。

(4) アシスタントプロジェクトマネージャー

農業・協同組合省フィールドサービス局副局長(農業普及)が、アシスタントプロジェクトマネージャーとして、プロジェクトのモニタリング・調整に係る責任を有する。

(5) サイト

ルサカ州チョンゲ郡

3 - 3 C/P等の配置

プロジェクト終了後にザンビア側主導で展開を図ることを目標としていることから、既存の組織に並行した新たな組織を作ることは想定しない。そのため、各専門家に固定したフルタイムのC/P配置とはせず、職務の一環として関係者を活動に取り込むこととする。

3 - 4 機材供与計画

プロジェクト終了後にザンビア側主導で展開を図ることを目標としていることから、活動に必要な最小限の機材を初期に重点的に配置することとする。供与予定機材として、調査車両(四輪駆動車)、普及用自動二輪車、パソコン一式、普及資料等作成用機材(コピー機等)等を想定する。

3 - 5 1年目の活動計画

(1) ベースライン調査

ベースライン調査は、プロジェクト開始時における対象地域(チョンゲ郡)の状況を把握することを目的として実施する。調査結果は、各マイクロプロジェクトにおけるベースライン調査との対照、優良事例調査の予備資料として活用する。調査の流れは以下のとおりとし、2002年11月前半ごろまでに終了を予定し、12月ごろから繁忙期となる普及員の業務への影響を小さくする。

- 1) 準備(基礎データの収集、調査票の作成、農家リストの作成等)
- 2) 調査前ワークショップ(普及員に対する調査内容説明等)
- 3) 農家調査(普及員による個別訪問調査)
- 4) 調査結果取りまとめ

調査内容の検討、調査票の策定、調査前ワークショップ、調査結果取りまとめについては、マウントマクル中央農業試験場の技師を交えて実施することで、ザンビア側リソースの有効活用を図る。

今調査団派遣時にマウントマクル中央農業試験場との協議・打合せを実施したところ、ザンビア側から、予定されている調査計画は標準的な手順であること、当試験場の協力については問題ないとのコメントを得た。ただし、9～10月ごろに年次ミーティングが開催されるので(2週間程度)、日程を考慮してほしいとのことであった。

(2) パイロット・マイクロプロジェクトに対するモニタリング・助言

既に開始されているパイロット・マイクロプロジェクト(ルサカ州19件(チョンゲ郡12件、ルアンガア郡7件))について、モニタリングを行い、必要に応じて助言を行う。モニタリング

から得られた教訓は、プロジェクトにおける研修カリキュラムの策定やマイクロプロジェクトのモニタリング方法の策定、マイクロプロジェクトの計画・実施方法の改善にフィードバックする。また、既に研修会を受講した北部州(ムポロコソ郡、ルウイング郡)普及員からマイクロプロジェクトの申請があった場合には、リソースの獲得等について必要に応じ助言を行う。

(3) PASViDを全国へ展開するための課題と対応策の検討

ザンビアの農業行政・制度、農業政策の今後の動き、他ドナーの動向等に関する情報の継続的な収集、協議を通じ、PASViDを全国に展開する際に予想される課題、対応策を検討する。

(4) シニアスタッフを対象としたPASViD研修の実施

第三国専門家を招へいし、シニアスタッフを対象としたPASViD研修の実施を検討する。

過去2回、個別派遣専門家の主導によって、バングラデシュのアジア太平洋総合農村開発センター(Centre on Integrated Rural Development for Asia and the Pacific : CIRDP)から第三国専門家を招き、普及員に対するPASViD研修会が実施されてきたが、シニアスタッフ(Subject Matter Specialist : SMS及びTechnical Service Branch : TSB等)が必ずしも体系的にPASViDを理解していない状況にある。そのため、彼らの十分な理解を促し、今後のプロジェクト活動を円滑に進めるためにも、できるだけ早い時期に同スタッフに対する研修を行う必要性があることから、1年目の同研修の実施を検討する。

4 . プロジェクト実施上の留意点

4 - 1 農業・協同組合省(MAC)本省及び州農業調整官(PACO)事務所の役割

本プロジェクトは、単にチョンゲ郡におけるマイクロプロジェクトの成功にとどまらず、孤立地域の貧困軽減の効果的なモデルとして参加型持続的村落開発(PASViD)手法を確立することを目的としている。そのうえで、確立されたPASViDが孤立地域の貧困軽減のモデルとして政府の農業政策に位置づけられ、ザンビア政府により、他地域へ展開されることをめざすものである。ザンビア政府の厳しい財政状況を考えると、政府が独自の財源で全国展開を図るのは困難であるが、ドナー等の協力を得てマイクロプロジェクトの原資を確保しながら展開していけるだけの手法をモデルとして確立するとともに、本省に配属された専門家が、他地域の孤立地域の貧困軽減に適用するために必要な政策・制度等に係る助言を行いつつ、MACのキャパシティ強化を行うこととなる。チョンゲ郡での活動によりモデルを確立し、他地域に展開するための本省の役割については、ザンビア側も認識しており、本省にチーフアドバイザー及び業務調整員の事務所を置き、本省職員を中心としたタスクフォースを設置することについては、先方も同意している。しかし、実際問題として本省は職員数が少ないことに加え、フィールドサービス局長は病気で不在がちであり、また郡農業調整官(DACO)事務所の活動はまず州農業調整官(PACO)事務所がモニター・サポートする組織構造になっているため、ややもすると、活動がPACOより下のレベルで行われる可能性がある。したがって、本省配属専門家は、常に本省の関与を引き出し、将来の他地域への展開に向けて本省のキャパシティ強化をすることが重要である。

今次協議において、先方からは、専門家が本省とDACOに配置されることによりPACOがバイパスされることに対する懸念が表明された。PACOは、ザンビアの行政組織上、DACOの活動をモニター・サポートする役割を有し、DACOからの各種報告もまずはPACOを通じて本省に提出される形となっている。また、現在のPACO及びシニアフィールドサービス調整官(SFSCO)は、個別専門家によるパイロット・マイクロプロジェクトの実施当初から積極的に関与しており、PASViDの考え方については十分に習得している。したがって、プロジェクト実施にあたっては、チョンゲ郡での活動及びモデルの確立の双方において、常にPACOを巻き込みながら活動を行うことが必要である。

4 - 2 ローカルコスト負担について

ザンビア政府の財政事情は極めて厳しく、原則どおりのローカルコスト負担を求めるのは非常に難しいのが現実である。ただし、ザンビア側の通常活動の範囲で行うべき活動(普及員による優良事例調査等)については、できる限り先方負担による実施を求め、事業の持続性、先方のオーナーシップの醸成を図ることが重要である。また、マイクロプロジェクト実施村落においては、

普及員の訪問に必要な燃料代をマイクロプロジェクト経費のなかから支出している例があり、受益者とファシリテーターたる普及員の信頼関係に基づいた負担方式としてモデルとなり得る。

他方、PASViD研修実施に係る経費(旅費を含む)等、通常のDACOの活動を越えるものについては、先方負担が困難であり、可能な範囲で相応の日本側負担を考慮する必要があると思われる。

C/P旅費については、ザンビアは国際開発協会(第2世界銀行International Development Association: IDA)融資対象国であることから、現地業務費から支出することが可能ではある。ただし、ザンビア政府の旅費規程は実質的に給与の上乗せ要素があり、3～7日の旅費・日当で1か月分の給料に相当することもあるとのことであった。具体的には、ザンビア側の旅費規程は、給料表によって3段階に分かれており、現在のところ、宿泊を伴う出張(Subsistence / Night allowance)の日当は9万クワチャ(K)、8万K、7万K(2002年2月22日現在のレート、100円=3291.57クワチャ、出所:東京三菱銀行)であり、いわゆる日帰り出張(Lunch / Meal allowance)の日当はその半額となる。日帰り出張の定義は勤務地から6km以上離れるか、8時間以上連続して勤務地に戻れない場合であるとのことであった。したがって、支出方法・単価等については、プロジェクト開始後に双方で協議のうえ内規を策定し、実費からかい離しないように調整する必要がある。

なお、他ドナー等の例として、現在チョングェ郡で活動しているLand Management & Conservation Farming(LM & CF)の場合は、ザンビア政府規程よりも低く独自に設定、参加型普及プログラム(世界銀行: Participatory Extension Approach: PEA)はワークショップ開催側が、食事、宿泊、交通手段を提供、政府主催のワークショップの場合は、参加者がバス等の交通手段のチケットを提出して精算をしているとのことであった。

その他のローカルコストについても、ザンビア側からの原則どおりの支出は難しいと考えられるが、自発性の醸成を鍵とする本プロジェクトの目的にかんがみ、そもそもザンビア側が通常活動の範囲で行うべき活動とそれ以外とを見極めることが必要であり、そのためにも双方でローカルコスト負担の考え方を整理した内規を策定することが必要である。

なお、ザンビア側独自資金でのローカルコスト負担が困難な場合は、現地大使館・JICA事務所と相談のうえ、食糧増産援助(2KR)見返り資金等を含めた幅広いリソースの利用を検討する。

4 - 3 他の関連事業との関係

本プロジェクトと関連する事業として、既に行っている国別特設研修(農業普及)、第三国専門家を活用して2000、2001年度に実施されたPASViD研修会、及び草の根無償資金協力及び旧海外経済協力基金(Overseas Economic Cooperation Fund: OECF)の見返り資金によるパイロット・マイクロプロジェクトがある。

(1) 国別特設研修

国別特設研修(ザンビア農業普及)は、ザンビアにおいて農業関係者や農民相互の連携・協力が広く進展するよう、北海道(十勝)の経験に基づいた農業普及の意義や手法の研修を2000年度より実施している。過去2年の研修には、本プロジェクト関係者であるシニア農業官(Senior Agricultural Officer: SAO)、キャンプ普及員(Camp Extension Officer: CEO)、SFSCOが参加しており、先方の評価も高いことから、プロジェクト開始後は、本研修にプロジェクト関係者枠を設ける等して、有効に活用することが望ましい。

(2) 第三国専門家

バングラデシュのアジア太平洋総合農村開発センター(CIRDAP)からの第三国専門家(参加型手法)を得て、2000、2001年度にPASViD研修会が実施されている。過去の研修会は、参加型手法の研修を主としたものであるが、本プロジェクトでは、これに持続的農業の要素を加え、さらに他の科目(ジェンダーやリーダーシップトレーニング等)を適宜加えながら、PASViD研修を改善することになる。参加型研修については、引き続きCIRDAPからの第三国専門家を活用することが有効であろう。また、参加型手法のトレーナー養成のためには、CIRDAPへの第三国研修も併せて実施することが有効と思われる。

(3) パイロット・マイクロプロジェクト

内容については、第5章に記載のとおりである。本プロジェクトにおいては、これら先行するパイロット・マイクロプロジェクトのモニタリング・評価を行い、PASViDの確立のためにフィードバックを行うこととする。

4 - 4 スケジュールについて

活動のスケジュールについては、第2章(3)に記載のとおり、ザンビア側よりマイクロプロジェクト実施を2年目からとすることが要望された。これについては、ザンビア側の指摘のとおり、DACOの準備の進展や既に経験のある普及員の存在により、村落によっては3年目を待たずして開始できると思われる。また、研修実施後、普及員及び農民のやる気の継続しているうちに実施することが重要であること、準備ができているところから始めるといった競争原理の導入が有効と考えられることから、調査団としても、活動の進捗によっては、一律3年目からの開始とせず、可能な村落においては2年目からの実施とすることが有効と考える。

本プロジェクトの性格上、マイクロプロジェクトのみならず、プロジェクト全体の実施において、日本人専門家が中心となるのではなく、普及員及び農民のキャパシティビルディングのために、あくまで彼、彼女らのやる気を尊重してサポートする姿勢に徹することが重要であり、係る

スケジュールの見直しについては、プロジェクトの進捗状況を見ながら、柔軟な対応をしていくことが必要である。

4 - 5 対象地域について

対象地域について、第2章(3)に記載のとおり、先方からは、活動後半においては、モデルの確立のためにも、チョンゲ郡以外の地域に対象地域を広げるべきであるとの発言がなされた。

調査団としては、まずは、チョンゲ郡における活動で成果をあげることが必要であり、それまでは安易に手を広げることは避けるべきであり、特に、プロジェクトが原資を提供するマイクロプロジェクトをチョンゲ郡以外で行うことは、地域の選定方法、モニタリングの難しさを考えると適当ではないと考える。

一方、個別専門家及び第三国専門家の指導を得て既に参加型手法の研修会はチョンゲ郡以外の普及員(ルサカ州ルアングア郡及び北部州ルウィング郡、ムボロコソ郡普及員)に対しても行われており、ルアングア郡においては、旧OECDの見返り資金を得てパイロット・マイクロプロジェクトが開始された。本プロジェクトで実施するチョンゲ郡の29マイクロプロジェクト(PDMでは、既に実施されているパイロット・マイクロプロジェクトとの混同を避けるため、フェーズマイクロプロジェクトと呼んでいる)他に、これらの既に開始されているパイロット・マイクロプロジェクトの経験は、PASViDの確立のための貴重なフィードバックを得られるものであることから、これらについても、プロジェクトのなかでモニタリングを行い、経験の蓄積を行っていくことが必要である。実際、今次調査で視察したパイロット・マイクロプロジェクト実施村落のうち、既に開始後1年半が経過した村落においては、各サブプロジェクト実施上の様々な課題が生じており、そこから数々の教訓が読みとれる。本プロジェクトに先行して実施されているこれらパイロット・マイクロプロジェクトのモニタリングから、本プロジェクトで実施するフェーズマイクロプロジェクトの実施上の留意点やモニタリング・評価方法等を検討することは非常に有効である。

なお、過去のPASViD研修会に出席したチョンゲ郡以外の普及員の指導で策定された他地域のマイクロプロジェクト要請については、プロジェクトによる原資の提供は行わないものの、要請内容の検討や他のリソースの照会・斡旋等を必要に応じて行うことが適当である。

4 - 6 モニタリングについて

チョンゲ郡における活動は、本省及びPACOにおいてモニタリングを行う必要がある。DACO、PACO及び本省のC/Pによる定期会合を実施し、計画策定及び報告を行うとともに、本省に設置するタスクフォースを中心に、活動の進捗状況をみながら、必要な技術的アドバイスをを行うことが適当であり、モニタリング方法の詳細については、専門家赴任後に、先方と協議のう

え具体化していくことが必要である。

また、PASViD確立のために、マイクロプロジェクトのモニタリング方法を検討する必要があるが、今後、一定のフォーマットによるモニタリング方法を確立することが必要である。このなかでは、モニタリングの時期、フォーマット、項目を検討する必要があるが、既に開始されているパイロット・マイクロプロジェクトの経験を参考にしながら、ワークショップ等を通じてモニタリング方法の検討を行うことが必要と思われる。なお、この際には、組織分析の手法を参考にしながら、マイクロプロジェクトのマネジメント方法についても検討することが有効であろう。

4 - 7 プロジェクト車両の使用方法

供与車両の運用方法について、ザンビア側から、専門家の属人的な用途に限られてしまうのではないかとの懸念が示され、供与車両は政府車両ナンバープレートを取得すべきものである旨の発言がなされた。調査団側から、車両はプロジェクト活動に対して供与されるものであり、属人的に使用されるものではない旨を説明し、プロジェクト開始後に詳細な運用方法を双方で協議することとした。

ザンビア側は政府車両ナンバープレートを取得することを希望しているが、その場合、通常保険をかけないこと、ザンビア側の財政事情から事実上メンテナンスが不十分となること等が想定されることから、普通車両ナンバープレートで登録し、管理について日本側の一定の関与を残すべきである。ただし、この場合について、相手側のオーナーシップを損うことのないように、双方の十分な合意のうえでの運用とすることが望ましい。

4 - 8 PASViD研修

プロジェクト活動で実施するPASViD研修について、2001年9月に実施されたPASViD研修のファシリテーターであったチョングェ郡SAOに、今後の改善点等について聞き取りをしたところ、概要は以下のとおりであった。プロジェクト開始後、研修に追加すべき内容等について、これらを参考に、更に検討を行うことが必要である。

- (1) カリキュラムに追加すべきものとしては、簿記の知識、協同組合開発(ザンビア協同組合法を含む)、持続的農業等が考えられる。また、現在はモニタリング報告の方法が確立しておらず、必要に応じてレポートを作成・提出していることから、方法を早めに確立し、研修のカリキュラムに取り入れるべきである。
- (2) 期間については、あまり長期間になると受講者の集中力が低下して非効率になるので、現在の2週間程度が望ましい。
- (3) 研修の実施場所は、ルサカ州、チョングェ郡双方において、宿泊可能なロッジ、施設があるので、これまでの実施場所であった農協大学にこだわらなくてもよいと思われる。利用料に

についても、農協大学と同レベルで手配可能である。

4 - 9 農民研修所の施設整備

DACO事務所に配属される専門家の執務室が設置される予定である農民研修所(Chalimbana Farmers' Training Institute : FTI (DACO事務所に隣接))はPACO事務所の管轄下であり、本来は州内の普及員・農民のための研修施設である。ただし、最近は本省からの予算が制限されていることから、独自で収入を得るために、NGO等が実施する研修の受入れなども実施している。

本研修所では水の供給が朝夕に1時間程度に制限されているため、今回の調査団訪問の際に、再度、井戸掘削を要望された。水の供給が改善されれば、DACO事務所での活動が円滑になり、プロジェクトでのPASViD研修で有効に活用することが可能となる。しかし、水源や水配分の取り決めに係る調査が必要である。DACO事務所における協議では、井戸の整備より車両・バイク等普及員の移動手段の整備が優先であるとの意見が先方から出された。

よって、本研修所の井戸の整備については、プロジェクト開始後引き続き妥当性、可能性を検討することが適当である。また、その際には、プロジェクト予算だけにこだわらず、2KR見返り資金や草の根無償資金協力等も含めた幅広い可能性を検討する必要がある。

5 . パイロット・マイクロプロジェクトの実施状況

本調査団の派遣中に、個別派遣専門家の主導によって先行実施されている4箇所のパイロット・マイクロプロジェクトを訪問した。その概要は以下のとおりであった。

5 - 1 概 況

2000年に、個別派遣専門家の主導で、第三国専門家を招へいして実施されたPASViD研修会を受講した普及員(チョングェ郡8名、ルアングア郡7名)から提出されていたマイクロプロジェクト計画に対して、2001年10月21日、ザンビア財務省は、旧OECD見返り資金から、ルサカ州農業調整官(PACO)事務所に対して資金を供与した。

11月にそれぞれのマイクロプロジェクトに対して、銀行口座を開設するための200万クワチャ(K)が分配された。その後、12月24日に、13プロジェクトに対して、最初の活動資金として更に200万Kが振り込まれた(それぞれのプロジェクトの内容は付属資料8を参照のこと)。概要を表-1に示す。

表 - 1 : パイロット・マイクロプロジェクトの実施状況

開始年	1999年	2000年	2001年
実施村落	チョングェ郡2村落	チョングェ郡2村落	チョングェ郡8村落 ルアングア郡7村落
資 金	草の根無償	草の根無償	旧OECD見返り資金
そ の 他	個別派遣専門家の支援により開始	個別派遣専門家の支援により開始	PASViD研修会を受講した普及員によってアクションプランを作成

5 - 2 実施中のマイクロプロジェクトの現況

(1) Chimbali

当プロジェクトは2000年に開始されたものであり、個別派遣専門家の主導により実施された、2年目の2マイクロプロジェクトのうちの1つである。

簡易橋の建設は完了しており、マイクロプロジェクト委員会の議長から、川の横断が容易になり、農産物の販売等のみならず、子供の通学が容易になるなど、その効用を村民すべてが享受していることが報告された。

農業倉庫の建設については、第2次短期調査時(2001年9月下旬)には石を砕いて地面に敷き詰めているという基礎工事の段階であったが、現在は壁、屋根の枠組みが完成し、屋根材をはり付けている途中であった。ただし、銀行(ユニオンバンク)の破産による口座の凍結により、今後の活動が停滞しそうであるとの報告を受けた。このことについて、PACOから、当銀行の破産整理が進んでおり、数週間中にはいくらかの払い戻しがあるとの情報が提供された。

委員会としては、銀行から資金を回収し次第、残された事業を1つずつ進めたいとのことであった。

(2) Malisawa

当プロジェクトは1999年に開始されたものであり、個別派遣専門家の主導により実施された、最初の2マイクロプロジェクトのうちの1つである。開始から1年半を経過しており、基本的な投資は終了している。

銀行(ユニオンバンク)の破産により、活動資金の一部が口座に凍結されており、活動に支障をきたしている。また、牛耕のために牛を8頭購入したが、コリドール病のため4頭が死に、残りは4頭とのことであった。ミシンのサブプログラムでは学校制服の製作と販売を行ってきたが、周辺の職業訓練校との競争があり、思うような成果をあげられていないため、競争の少ない遠隔地での販売を計画しているとのことであった。

今後の活動としては、2001年12月に予定していたヒマワリの搾油が不作によりできなかったため、2002年の収穫後、実施したいとのことであった。また、マイクロプロジェクトによって建設した倉庫の一角で保育所運営を計画しているとのことであり、独自の取り組みもなされていることがうかがえた。

さらに、要望として、資材の輸送等に必要なトラック等のチャーター料が高額であり、マイクロプロジェクト予算から相当額を捻出する必要があるので、郡事務所で共同のトラックをアレンジしてほしいと述べられた。

このマイクロプロジェクトは開始から1年半が経過し、ある意味で落ち着いている。ただし、このまま沈滞するのではなく、活動をコミュニティに根づかせるためにも、何らかのフォローアップの必要性があると感じられ、この点はプロジェクト方式技術協力活動のなかで検討していく必要が感じられた。

また、女性から、「養鶏をすればよかった」という意味の発言があったが、これは、アクションプラン策定時に反映されなかったか、時間が経つにつれてプライオリティーが変化した可能性がある。シニアフィールドサービス調整官(SFSCO)からは、養鶏のように短いサイクルで収入の得られるものを、肥料ローンのように収入までのサイクルが長いものと組み合わせる必要があるのではないかという意見が示された。

牛の導入については、コリドール病が流行しており、予防技術の伝達や、そのための予算を確保することが重要であると感じられた。同様の活動が今後も見込まれることから、留意する必要がある。

(3) Chiyota

この村落については、当初訪問を予定しておらず、移動中に施設を視察し、村民からの聞き取りは行わなかった。

当プロジェクトは、(1)で訪問した村落のマイクロプロジェクトと同時期の2000年に、草の根無償資金協力によって実施された。

診療所は、第2次短期調査時には基礎工事の段階であったものが、現在は、建物がほとんど完成し、残りは窓、ドア等の取り付けを残すのみであった。

製粉所は建設が完了し稼働していたが、端境期であることから、村落内にメイズが少なく、稼働率は低い様子であった。これについては2002年の収穫後に本格的に稼働すると考えられる。

売店は建設が完了し、砂糖、塩、ビスケット、電池、ノート等の生活用品を販売していた。帳簿によれば、日に10~20件の売り上げがある模様であった。これまでは遠くまで歩かなければならなかったものが近隣で購入できるようになったため、時間の節約になることが生活のニーズに合致していると感じられた。

(4) Shibali

このマイクロプロジェクトは、第1回目のPASViD研修会を受講した普及員によってプロポーザルが提出された15件のなかの1つである。2001年12月24日に資金が配賦され、開始した。

プロジェクト委員会の議長が女性であり、7つのサブコミッティーのうち女性の長が3名含まれているなど、女性の参画が大きく感じられた。現在のところ、議長が女性であるのは当マイクロプロジェクトのみであるとのことであった。また、各コミッティーの長が、それぞれが予定している活動の内容をしっかりと語っており、意気込みが感じられた。

郡議員が、当プロジェクトは村民を1つにまとめあげたと評価し、他にも貧困地区があるのでこれを広げて欲しいとスピーチし、また、女性の村民が、マイクロプロジェクト実施の過程で、皆の気持ちや活動が1つになったと語るなど、マイクロプロジェクトの成果について期待、認識が高まっていると感じられた。

具体的な進捗状況としては、既に、製粉所の建物の建設と製粉機の購入が済み、稼働している状況である。現在は農繁期であることから、残りの事業は3月に入ってから再開するとのことであった。

プロジェクトが開始されて変化したこととして、遠くまで製粉に行く必要がなくなったので、その分圃場で働けることなどがあげられた。

当日は近隣の村落で葬儀があったため、参集した村民の数が少ないとのことであったが、そ

れでも100名以上が参集し、活気がみられたのが印象的であった。

現在は目に見える形で事業が進んでいるため、非常な盛り上がりがあるが、初期の投資が終了した後に、どのようにして彼らの日常に協同の取り組みを根づかせるかが課題になると感じられた。

(5) 所 感

今回の訪問では、それぞれのマイクロプロジェクトの開始時期が異なっていたため、時間の経過によるプロジェクト活動や村民の意識の変化が感じられた。これらを考慮したプロジェクト活動の組み立てが求められる。

初期の活動が一段落すると、熱狂が冷め、活動が停滞しがちになる兆候が感じられた。そもそも、彼らの生活の基盤は個々の営農に立脚しているため、初期の熱狂が続くことを必ずしも期待するものではないが、彼らの日常にどのように協同活動を定着させていくかはプロジェクトの課題になる。また、その段階については、普及員に対して、マイクロプロジェクトの立ち上げ時期とは異なったファシリテーションスキルが求められるであろう。さらに、継続的なモニタリングに関する方法が必ずしも確立していないので、例えば、モニタリングフォーマット等の作成等が求められる。

銀行の破産に伴う口座の凍結については予想が難しかったと感じられるが、後発開発途上国 (Least Developing Countries : LLDC) であるザンビアの状況を考慮すると、種々のリスクが存在することは事実であり、これからの活動についてもリスクマネジメントが重要なポイントとなる。

6 . 調査団所感

(1) 孤立地域開発の位置づけ

本調査団訪問時は、前回の雨期における多雨により、ザンビア国民の主食であるメイズが不作であったうえ、政府のメイズ輸入手続きが遅れたため、国民は食糧不足に苦しんでいた。本プロジェクトの対象地域であるチョンゲ郡も例外ではなく、村人は、他の作物で代用したり、収穫期を待たずして青いメイズを食したり、野草を採取したり、食事を抜いたりといった方法で急場をしのいでいる由である。そのうえ、今期の雨期は雨不足で、引き続きメイズの不作が心配されている。

現在、農業センター投資計画(ASIP)の後継プログラムとして策定作業が行われているAgricultural Commercialization Programme(ACP)については、輸出向け作物の振興に力点が置かれすぎているのではないかと危惧をもったが、農業・協同組合省(MAC)は、メイズ不足が政治問題化している現状もあって、貧農の食糧自給を重視せざるを得ない状況にある。孤立地域の小農への支援を通じた貧困対策は、政治的な重要課題でもあり、各ドナーからのコメントを踏まえて、現在のACPのドラフトを更に修正する予定であるとのことであった。

ザンビアの貧困削減戦略ペーパー(Poverty Reduction Strategy Paper : PRSP 第1ドラフト)では、非伝統的産品の輸出振興による銅依存からの脱却が重視されていることから、農業分野ではcommercializationが重視されている。非伝統的農産品の輸出振興は、銅依存からの脱却をめざすザンビアにとって、産業の多様化とマクロ経済の改善のために必要な政策であるが、貧困層の大多数を占める多くの小農がその恩恵を受けられるわけではない。commercializationを促進する一方で、その恩恵をすぐには受けられない孤立地域の小農の支援のための適切な方策をとるよう、引き続きザンビア政府に提言していくことが必要と思われる。

(2) ザンビア側のオーナーシップ

本プロジェクトの討議議事録等に係る討議にあたっては、これまでの調査団によりザンビア側の理解がいきわたっているためか、円滑に進むと同時に、一部ザンビア側のオーナーシップが示される意見が述べられ、できる限り文言に反映した。

本プロジェクトは、単にチョンゲ郡におけるマイクロプロジェクトの成功にとどまらず、孤立地域の貧困軽減の効果的なモデルとしてPASViD手法を確立することを目的としている。そのうえで、確立されたPASViDが孤立地域の貧困軽減のモデルとして政府の農業政策に位置づけられ、ザンビア政府により、他地域へ展開されることをめざすものである。ザンビア政府の厳しい財政状況を考えると、政府が独自の財源で全国展開を図るのは困難があるが、ドナー

等の協力を得てマイクロプロジェクトの原資を確保しながら展開していけるだけの手法をモデルとして確立するとともに、MAC本省に配属された専門家が、他地域における孤立地域の貧困軽減に適用するために必要な政策・制度等に係る助言を行いつつ、MACのキャパシティ強化を行うこととなる。チョンゲ郡での活動によりモデルを確立し、他地域に展開するための本省の役割については、ザンビア側も認識しており、本省にチーフアドバイザー及び業務調整員の事務所を置き、本省職員を中心としたタスクフォースを設置することについては、先方も完全に同意したが、実際問題として本省は職員数が少なく、郡農業調整官(DACO)事務所の活動はまず州農業調整官(PACO)事務所がモニター・サポートする組織構造になっているため、常に本省の関与を引き出し、将来の他地域への展開に向けて本省のキャパシティ強化をすることが本省配属専門家の重要な役割である。

フィールドでの活動については、チョンゲ郡DACO事務所が中心となり、本省及びルサカ州PACO事務所のサポートを得て実施していくこととなる。今次調査においても、PACO、DACO及び調査団が接触した3名のキャンプ普及員は、個別専門家の指導により既に実施されたPASViD研修会及び草の根無償資金協力やOECFの見返り資金を得て実施されているマイクロプロジェクトを通じ、参加型手法を身に付け、意欲・行動力が高められていることが実感できた。DACO事務所での協議においては、日本側から提示したスケジュールについて、DACO事務所スタッフが調査の事前準備を行うことで前倒し実施できるとの提案があり、また、PACOやDACOからは、他の孤立地域のモデルとなるような活動をすべきであること、過去にはドナーの援助が終了した途端に活動に影響を受けたことがあり、同じことを繰り返さないために、自分たちでできることはすべきであるとの発言もあった。

また、今回調査で視察した4箇所のパイロット・マイクロプロジェクト(個別専門家の指導により、草の根無償資金協力あるいは旧OECFの見返り資金を得て既に実施しているもの)では、担当普及員の熱心な活動ぶりや、村人との信頼関係が築かれていることがうかがえた。それぞれの村落で、相当数の住民(男女・子供を含む)が集まり意見が述べられたなかでは、日本政府及びPACO・DACOへの感謝のほか、住民の協同活動・協力がいかに大切かを実感した、作業を協同で行った住民に感謝する等の発言が多く述べられた。出席していた郡議員からは、更に遠隔地の貧しい農民に同様のプロジェクトが行われることを願っているという発言もあり、パイロット・マイクロプロジェクトの有効性が認知され始めていることがうかがえた。視察した村落では、日本の協力により購入、建設した機材・施設を使って更に活動を発展させる動きも出ており、住民のオーナーシップの発現が見受けられた。

(3) ジェンダー

ジェンダーの視点からは、現在実施されているマイクロプロジェクトについては、ミシンや

編み物の女性グループのプロジェクトもあるが、橋の建設、メイズの製粉機設置、ヘルスセンターの建設、日常雑貨店の開設等、住民全員に等しく裨益するプロジェクトが多く、全体としては望ましい方向にあるといえる。

今回視察した4箇所のパイロット・マイクロプロジェクトのうち、Shibali村では、委員長に女性が選ばれ、製粉機事業や搾油事業、ミシン事業の各サブ委員会の長にも女性が選出されていた。他方、全体で見れば、ミシンや編み物以外のサブ委員会では女性が長を勤めるケースはまだ少なく、今後とも、ワークショップにおけるプライオリティーの設定や各サブ委員会の運営において女性の意見が反映されているかどうかには留意する必要がある。また、専門技術員（女性と青年担当）等と協力しながら、普及員研修にジェンダーの観点を加える等、引き続き男女の平等な参加に配慮したい。

（４）ローカルコスト負担

ザンビア政府の厳しい経済状況をかんがみると、ザンビア側によるローカルコスト負担が困難なケースが想定される。これらについては、プロジェクト開始後、JICA事務所のサポートを得つつ、専門家チームとザンビア側との協議により内規を作る必要がある。

他の地域でも適応が可能なモデルを確立するという観点から、プロジェクトにおいてローカルコスト負担をすることは最小限とし、将来ザンビア側が独自に継続できるやり方を模索する必要がある。一方で、極めて厳しい財政状況を考えると、研修会実施の際の旅費・日当、調査におけるガソリン代等、プロジェクトが存在することにより発生する経費については、成果を出すためのコストとして位置づけて、見返り資金の活用を含めた日本側の支援の方法を検討する必要がある。

内規策定にあたっては、PACOの発言にあったように、外部への過度の依存を生まないよう配慮しつつ、どうしても活動上ザンビア側が負担できない経費を見極めたうえで、ザンビア側とのコストシェアを検討することが必要である。

（５）協力期間について

既述のとおり、本プロジェクトにおいては、プロジェクト目標の達成には7年間を要するため、今次調査では、包括ミニッツにて7年間の協力計画の全体像を明確化し、そのうえでフェーズ となる5か年の協力についてのR/D及びミニッツを締結した。フェーズ についてはフェーズ の評価を踏まえて別途R/Dを結ぶこととし、その旨、包括ミニッツに記載している。フェーズ については、安易に実施を前提とするのではなく、フェーズ の中間・終了時評価を踏まえて改めて実施の意義・内容を検討すべきであり、ザンビア側にもその点を常に認識させることが必要である。

(6) R/Dについて

R/D協議の際、ザンビア政府負担に係る個々の項目(専門家に対する医療の便宜の提供、専門家の出張に対する交通手段と日当の提供、専門家の宿舎の提供等)について、現実的にはザンビア側での負担が困難である旨が表明された。R/Dの項目については、日本側の事情もある点に先方が理解を示したことから原文のままで合意を得ることができたが、ザンビア側負担に係る上記項目の実現性はほとんどない。そもそも、LLDCのザンビアにおいて、専門家に対する宿舎の提供や交通手段・日当の提供等は現実的でなく、かつ実際にもこれまで行われてはいない項目をそのまま適用することは、R/Dの空文化につながりかねない。今後はアフリカの実情にあった形を模索すべきであると考ええる。